

## ラボトルクドライバ

### 【禁忌・禁止】

1. 使用目的以外の禁止：口腔内では使用しないこと。
2. 他社製品と組み合わせで使用しないこと。[相互作用の項参照]
3. 異常時の使用禁止：本製品に劣化や異常が見られた場合は、直ちに使用を中止すること。
4. 注意事項の厳守：本製品の正しい使用のために、使用上の注意を守ること。

### 【形状・構造等】

#### 1. 各部の名前

##### ①ラボトルクドライバ (D601LBD1)



##### ②ドライバホルダ (D601DRH1)



##### ③ドライバ (ドライバホルダ装着専用)

品番	品名	製品
D601DNB1	ドライバ(UniGrip)	
D601DSR1	ドライバ(SCS)	
D601DAT1	ドライバ(Hex 1.2 AT)	
D601DAK1	ドライバ(Hex 1.0 AK)	
D601DBM1	ドライバ(Hex 1.2 BM)	
D601DSM1	ドライバ(Hex 1.2 SM)	

### 【原材料】

構成部品番号	原材料
①	鉄、アルミ、樹脂他
② ③	ステンレス

### 【使用目的】

歯科インプラント用の補綴物の設計、製作、装着、固定などの目的に用いる器具をいう。

### 【品目仕様等】

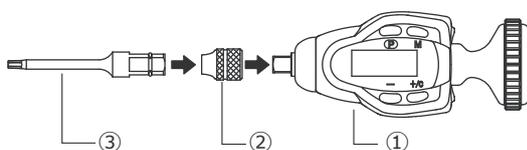
#### 1. 規格及び試験方法

外観試験：使用に支障をきたすような著しい損傷やキズがないこと。

### 【操作方法又は使用方法等】

#### <使用方法>

1. 本品の使用前に汚れ・破損・可動部の動き等を点検すること。
2. ラボトルクドライバ (①) にドライバホルダ (②) と選定したドライバ (③) を装着する。



3. 2. の本品を、キャップスクルー、ヒーリングキャップ、スクルー等のヘッド部に装着することにより把持し、インプラント又はアバットメントの上部へ装着し、回転させることにより締め付け確認を行う。

使用説明書を必ずご参照ください。

### (使用方法に関連する使用上の注意)

- ①ドライバホルダとドライバは、ラボトルクドライバ専用に設計されており、他社製品との併用はしないこと。
- ②本品の使用前に使用するドライバ等及びグリップとの嵌合状態が適正であることを確認すること。
- ③本品を使用時に、過剰な圧力をかけてはならない。過剰な圧力は器具または対象物の破損を生じる恐れがあります。
- ④本品使用前に、汚れ・破損・可動部の動き等を点検すること。

### 【使用上の注意】

#### 1. 重要な基本的注意

詳細については使用説明書を参照すること。

- ①本品は歯科医療有資格者以外には使用しないこと。
- ②本品は本書に記載の使用目的以外には使用しないこと。
- ③本品の分離・分割はしないこと。
- ④本品及び関係する機器に異常がないことを絶えず監視すること。
- ⑤本品及び関係する機器に異常が発見された場合には、機器の作動を止めるなど、適切な措置を講ずること。

#### 2. 相互作用

専用品以外使用しないこと

医療機器の名称等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
ラボトルクドライバシリーズ以外のパーツ	本製品はラボトルクドライバシリーズのパーツと組み合わせて使用するよう設計されている。正しく機能しなくなる恐れがあるので、ラボトルクドライバシリーズ以外のパーツと組み合わせて使用しないでください。	ラボトルクドライバシリーズ以外のパーツとの併用を想定していないため、想定外の不具合が起こる恐れがある。

### 【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

1. 本品は、品質保持のため高温、多湿、直射日光の当たる場所を避け、室温で清潔な場所で保管すること。
2. 歯科医療従事者以外の手に触れないように保管・管理すること。
3. 水のかからない場所に保管すること。
4. 化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に保管しないこと。

### 【保守・点検に係る事項】

1. しばらく使用しなかったときは、使用前に作動すること（電源が入る等）を確認した後、使用すること。
2. 汚れがひどいときは、中性洗剤をしみこませた布で拭き取り、乾いた布で拭く。水をかけたり、シンナー、ベンジン等で拭かない。

### 【包装】

ラボトルクドライバ 1個/ケース  
ラボトルクドライバ以外 1個/袋

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売元及び製造元

京都機械工具株式会社

住所 : 京都府久世郡久御山町佐山新開地 128 番地

電話番号 : 0774-46-3804